インターネットを安全に使おう

スマートフォンやゲーム機などで、小学生もインターネットを使う機会が多くなりました。便利な反面、危険なこともたくさんあり、トラブルになるケースも増えています。

気をつけたいインターネットのトラブル

◆SNSのトラブル

ネットに書き込んだ情報は誰が見ているかわかりません。悪用されることもあるので、名前や住所、学校名、写真などの個人情報は、インターネット上に書きこまないようにしましょう。誰かの悪口やうそ、うわさ話を書くこともやめましょう。友達の写った写真を勝手にのせてはいけません。

◆オンラインゲームの高額請求

オンラインゲームでアイテムやキャラクター等を手に入れようとして、よくわからないままに、高額な課金をしてしまうトラブルです。有料のアイテムなどを買うときは、必ずおうちの人に相談しましょう。

◆ワンクリック請求

無料動画などを見ようとアクセスしただけで「会員登録」したことになり、料金を請求されるトラブルです。アニメやゲーム等のサイトから有料のページに誘導されるケースもあります。サイトにアクセスしただけでは契約は成立していません。あわてて連絡しないようにしましょう。

家族で決めたルールを守ろう

安全に楽しく利用するために、家族で話し合ってルールを決め、しっかりと守ることが大切です。
また、使用するスマホなどに、フィルタリングを設定して、安心して利用できるようにしましょう。

フィルタリングとは…
出会い系サイト、アダルトサイト等、トラブルの原因となる情報へのアクセスを防ぐ機能。

保護者のみなさまへ

成年年齢である18歳（※）からは、親の同意がなくても契約をしたり、クレジットカードを作ったりすることができます。消費者トラブルにあわないためには、主な消費生活の場である家庭において、こどものうちから「お金の使い方」や「買い物の仕組み」など、消費生活の基礎的な知識や態度を育むことがとても大切です。

※令和4年4月の民法改正により成年年齢が引き下げられました。

このリーフレットでは、ご家庭でのコミュニケーションの材料となる情報をお知らせしています。
ぜひ、お子さまと一緒にご覧ください。

消費者教育ウェブ教材「伊達学園」をご活用ください！

年代ごとに消費者トラブルにあわないための心得などが学べます。
スクロールゲームやクイズコンテンツなどもあります。

マスコットキャラクター
さっち

消費者トラブルで困ったときは早めに相談を

仙台市消費生活センター

消費生活相談ダイヤル
☎022-268-7867
〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル（三越定禅寺通り館）5階　FAX:022-268-8309

または消費者ホットライン
☎188（局番不要）

仙台市消費生活センターHPはこちら

小学生もみんな消費者！

親子で考えよう！消費生活のこと

消費者ってなんだろう？

みなさんは「消費者」という言葉を知っていますか？お金を払って商品を買ったり、サービスを利用したりして生活している人のことを「消費者」といいます。本やお菓子を買ったり、地下鉄やバスに乗ったりする人は、大人だけではなく、小学生もみんな「消費者」です。
おうちの人と一緒に消費生活のことを考えてみましょう！

仙台市消費生活センター

買い物は「契約」

私たちが普段、何気なくしている買い物は、実は「契約」です。契約とは「法律上の約束」のことで、買う人が「買う」という意思を示し、売る人は「売る」という意思を示して、合意すると契約が成立します。成立した後は自分の都合だけで買うことをやめたり、品物を返したりすることは原則としてできません。

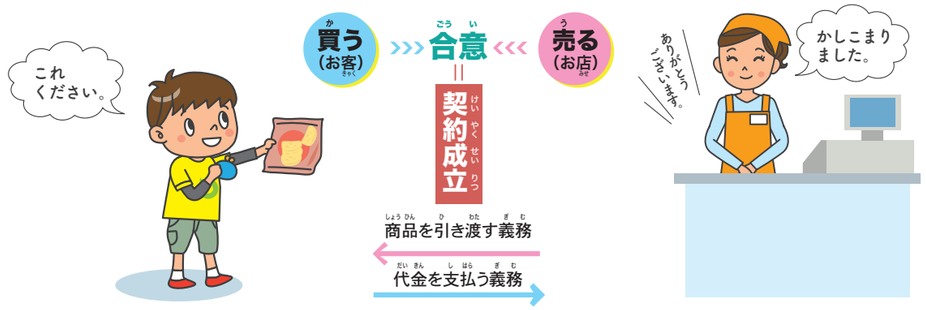

お金は大切！よく考えて使おう

みなさんが買い物をするときに使っているお金は、おうちの人が働いて得たものです。お金をかせぐことはかんたんではありません。むだ使いをしないように、買い物をするときは、本当に必要なものかどうかをよく考えましょう。時にはがまんして、おこづかいをためて本当に欲しいものや値段の高いものを買うなど、工夫して使うといいですね。

お金をしっかり管理

おこづかい帳をつけてみよう

使ったお金と残っているお金が一目でわかるように、おこづかい帳に書いてお金を管理してみましょう。むだ使いしないで上手なお金の使い方ができているか、おうちの人と話してみましょう。

電子マネーって何？

電子マネーは現金を使わずに支払いができるとても便利なお金です。みなさんもバスや地下鉄に乗ったり、買い物をしたりするときにお金で支払うかわりにカードやスマートフォンを使ったことはありませんか？電子マネーはおさいふからお金がなくならないので、いくら使って、いくら残っているかが分かりにくい点があります。使い方をよく考えて、お金と同じように大切に使いましょう。

買い物をするときはよく考えて選ぼう

買い物をするときに商品の値段や特徴などの情報を調べたり、くらべたりして選ぶことはとても大切です。また、デザインや値段だけでなく、「どこでつくられたものか」「環境にやさしいものか」など、社会や環境のことを考えて選択ができるよう、たしかな知識を身につけておきましょう。

環境に配慮した商品を選ぶ

商品を選ぶときに、それがどのようなものから作られているか、また、ごみとして捨てる際に資源ごみとして分別し、リサイクルできるものかなどを確認し、環境に配慮した地球にやさしい商品を選んで買うようにしましょう。

◎環境やリサイクルに関係したマーク

エコマーク

作るときから捨てるときまで、環境に配慮していると認められた商品につけられるマーク

グリーンマーク

原料に古紙を一定の割合以上使っている製品につけられるマーク

安全なものを選んで正しく使う

商品を選ぶときは、自分の目で安全性を確認してから買いましょう。使い方をまちがうと事故が起こってしまうこともあります。商品を買ったら、まず取扱説明書などで、正しい使い方や使用上の注意をよく読んで、確認してから使いましょう。わからないことがあった時は、家族などに相談しましょう。

◎安全性の目安になるマーク

SGマーク

安全性が認められた生活用品につけられるマーク

STマーク

おもちゃの安全基準を満たした商品につけられるマーク

このほかにも、様々な表示やマークがついている商品があります。見つけたらどんな意味があるのか調べてみましょう。

3つのRで地球にやさしく

使えなくなったものをかんたんにごみとして捨ててしまうことは、地球の環境にかかわってきます。環境を守るためにも、日ごろからごみを減らす工夫をして、限りある資源を大切に使いましょう。

3R

リデュース
Reduce
（ごみを減らす）
- 詰め替えできる商品を選んで買う
- マイバッグを持って買い物をする
- 長持ちする商品を選んで買う など

3R

リユース
Reuse
（再利用する）
- ほかに使い道がないか考える
- いらなくなったものは捨てずに必要な人にゆずる など

3R

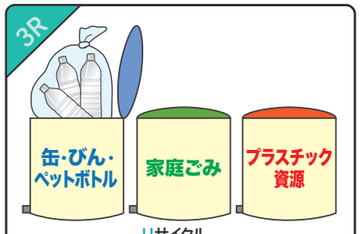

リサイクル
Recycle
（再生して使う）
- ごみを捨てるときはルールを守って、正しく分別する
- リサイクル製品を利用する など